



特集 地域を守る誇り

私たちが消防団員として活動する理由。

会津坂下町消防団第1分団第3・4班（通称：坂下中班）の皆さん

人々の大切な生命と財産を奪う恐ろしい火災。あるいは風水害。
その時、危険に身を晒し、消防署員と協力して防御活動に当たる。
普段は仕事を持っているけれど、
町に何か起きた時、真っ先に駆けつけ地域に密着した活動をする。
それが消防団員である。

彼らは消防団員であることに誇りを持っている。
守るべきまちがあるから、守りたい人がいるから…。

彼らの熱い思いを感じてください。



「消防団員」は地域を守る仕事人。

消防団員は皆さんの生命と財産、そして思い出を守ります。しかし、団のおかれている現状は・・・

火災や災害が発生したとき

仕事であっても、法被を着て現場へ駆けつけてくれる消防団員。彼らは、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神のもと昼夜を問わず活動しています。

消防団の活動

会津坂下町消防団の仕事は、大きく分けて三つあります。

【予防消防活動】
火災を未然に防ぐために、各家庭を訪問しての防火診断や夜警・広報活動

【消火活動】

火災現場で消防ポンプを使用しての消火活動

【救出・避難誘導活動】

災害発生時、被災者の救出や安全確保のための避難誘導活動など、常に危険と隣り合わせで活動しています。

この活動を安全・的確なものにするため、団員たちは、常に点検や訓練を惜しまず不測の事態に備えています。

また、地域を支えるボランティアとしても活躍しています。

町消防団の現状

現在抱えている問題に団員の担い手不足があります。その理由は、仕事を持ちながらの両立が難しいとか、家庭の事情など様々です。

平成十七年まで六百名いた団員も現在では、定員の五百五十名を下回っている状態です。今後更に減少していくことが予想されます。

しかし、町が大規模災害に遭った時、必要とされる団員数は、町の可住地面積で計算すると、消火活動に二百五十五名、住民の避難誘導に五百二十八名の計七百八十三名が必要だと言われています。

団員の担い手不足を抱えたまま、この町や皆さんを守っていくことができるのでしょうか。

そこで、今回は、消防団員の実情や思い、また、その家族の思いを紹介します。

災害に対応できるまちを目指して

会津坂下町消防団長 田中 武昭さん

団長あいさつ



昭和44年4月に町消防団に入団し昭和59年3月まで15年間、団員を務める。平成4年4月から、第7分団副分団長として7分団再入団し、以後第7分団副分団長、町消防団副団長を経て、平成21年4月より町消防団長を務めている。

「自分たちの町は自分たちで守る。」今、その組織力が問われています。

地域防災の要である消防団。安心で安全な町づくりの一助として、町民の負託に応えるために

一、常に不測の事態に備え水防、防災等各訓練及び機関員講習や日々の操作確認等を含む技術の習得充実。

二、指揮命令系統徹底のため、検閲等を通じ、基礎規律訓練の保持充実。

三、多種多様な各種災害に対応できる装備の充実。

四、地域社会の理解への努力と自主防災組織の確立。

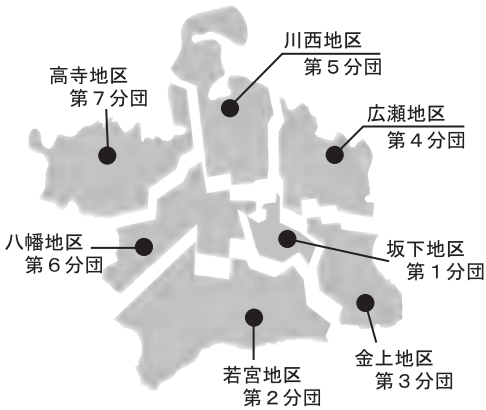
を主として取り組み、信頼を得たいと思います。

今後求められる役割として、従来の火災予防、消火活動などに加え、高齢化進展に伴う高齢者支援活動や消防団の地域コミュニティ活動など、絆を再生する役割も期待されています。

これらのことを踏まえて、どんなに世の進展があろうとも、さらに住民と密着した活動を進め、地域貢献ができることの誇りを全団員が描ける消防団を目指して、精進してまいります。

結びに、団員並びにご家族のご健勝と坂下町の無事故、無火災を念じ、併せて町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

消防団配置図



分団	班編成	団員数
1分団	6班	54人
2分団	7班	88人
3分団	8班	83人
4分団	9班	92人
5分団	7班	61人
6分団	9班	74人
7分団	7班	61人

幹部16名、女性班14名、職員4名（定員550名）

家族にも、地域の人たちにも支えられてきた

だから、訓練にも力が入ります。

消防団の仕事は楽しいです。

よ。班がまとまっているし、何より地域に貢献しているという実感がありますから。

自営ですので、仕事でも地域の人たちと関わっています。消防団ではさらに密接に関わっていると感じます。火

事や災害があった時は消防団がかかけつけ活躍している姿を見て、一人暮らしの方からは「助かったよ」などと声をかけてもらえることもありま

す。活動の中であそここの家は何人家族で、何かあったら誰を助けなければいけないか分かっています。そういった情報

また、消防活動は一人では何もできません。団員みんなが同じレベルで消火活動ができるよう、日ごろの訓練には

力が入ってしまいます。団結力ではどこの班にも負けたく

ありませんからね。日頃の訓練は大変ですが、消防団はコミュニケーションを取れる場でもあります。私たちの班は、集まると必ず食

多さも他の班には負けません。一人でラーメンにカツ丼なんてこともありますから(笑)

これまでで印象に残っていることは四年前の冬、三件の火災が立て続けに起こったことです。火災になる前の予防

が大切なのだということを変更して実感しました。

消防団の活動は家族の協力なしにはなにもできません。仕事中に呼び出しがあれば、中断してでも現場に駆けつけることができるのは、家族が理解して送り出してくれるからだと思います。

歌川 新一郎さん

【坂下給食センター（自営業）を家族で経営】

平成16年入団、第1分団第3班所属



インタビュー

やっぱり心配…だけど応援しています。

第1分団第3班歌川新一郎さんの奥さん 歌川美和子さん

朝・晩を問わず何かあれば出勤していく姿を見ていると、大変だなと思います。一度出て行ったらいつ帰ってこられるかわかりませんし、現場でケガをしないという保障はないのですから、やはり心配です。それに、子どもがおなかにいた頃は、「何で今出て行かないといけないの？」と思うこともありました。

でも、いざ火事や災害があった時には、消防団のように地域を守ってくれる人たちがいないと大変ですよ。それを思うと頑張っしてほしいなと思います。

自分の仕事もきっちりやっていますし、地域の方たちのために一生懸命頑張っているの、尊敬もしています。本当に団員の皆さんと一緒に、楽しみながら活動しているのがわかりますね。

とにかく「けがをしないように、気をつけて行ってらっしゃい」と送り出しています。



歌川美和子さんと美音ちゃん

一昨年の夏に結婚し、新一郎さんと一緒に働いています。

新たな家族の美音ちゃんは、1歳。

同じ町で育った仲間や先輩たちがいる

町の安心、安全を守りたい。

就職して地元に戻ったところから、職場の先輩が消防団員だったこともあり、誘われ入団しました。

地元を離れていたのですが、地区の人たちの顔もわからず、不安な面もありましたが、入団すると先輩たちが温かく、楽しく迎えてくれました。

地元を離れていたのですが、

私の職場、会津みどり農業協同組合坂下総合支店は消防団協力事業所になっていて、上司も理解してくれています。お客様に迷惑のかかる時でない限り、何かあった時には快く送り出してくれます。職場の理解があるということ

消防団は町の人たちの安心、安全を守る仕事です。町民の皆さんとのふれあいも多くあります。様々な活



福地 健太郎さん

【会津みどり農業協同組合坂下総合支店の渉外課勤務】

平成17年入団、第1分団第4班所属

動の中で、仕事では出会えない人たちに会うことができ、いろいろな影響も受けま

し、たくさんのパワーをもらいます。育館の火災ですね。母校で

たし、久しぶりに入った思い出の場所が火で真っ黒になっていましたから。冬だったこともあり、放水しながら法被の袖が凍ってしまったりして大変な消火活動でした。

消防団の活動は確かに大変です。でも同じ町で育ってきた先輩や仲間たちと一緒に、

地元で貢献できる。その思いを持ちながら消防活動に参加しています。

現場に出たときは規律を大事に、それ以外のときは仲間と楽しく、活動していければと思っています。

現場に出たときは規律を大事に、それ以外のときは仲間と楽しく、活動していければと思っています。

大切なものを守るため

消防団は日々の訓練を忘れない。



この町を守るため

江戸時代、八代將軍徳川吉宗が町火消「いろは四十八組」を設置したことが消防団の前身といわれています。この町火消制度は「江戸の町は江戸の庶民の手で守る」という自衛自治の考え方でした。

会津坂下町では現在七分団五十四班で組織され、五百五十名の消防団員が、それぞれ本業を持ちながら、地域防災の要として活躍しています。

消防団は地域に根ざした火災予防活動や消火活動を通して地域住民に安心感を与えてきました。

今後は長寿社会の到来に向けて高齢者支援や災害時の避難誘導など新たな活動にもその対応が求められています。五百五十名の団員に無駄な団員は一人もいません。これからもこの町を守っていくため、「自分たちの町、地域は自分たちで守る」という精神を持った、将来の消防団員、あなたたちの力が必要です。

あいづばんげ 男女共同参画プラン

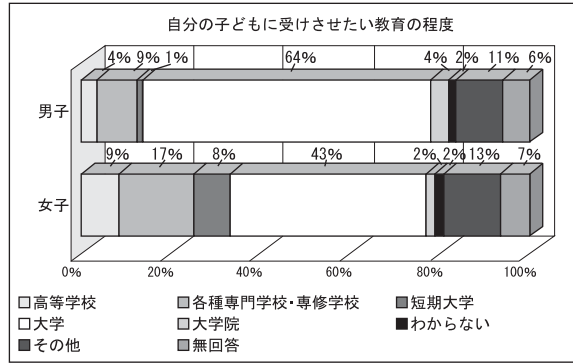
(なのはなプラン)の実現に向けて

VOL 2

十一月号に引き続き、今月号では家庭と学校の二つのシーンで考えてみたいと思います。みんなが自分らしく生きる「はじめの一步」を踏み出してみませんか？

学校では？

住民アンケートでは、「自分の子供に受けさせたい教育の程度」について「大学」との回答が男子の64%に対し、女子は43%となっています。保護者の中では、依然として教育に関しての男女の差が感じられます。



はじめの一步

新しいプランでの、三つの目標

- 性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性や能力を伸ばしましょう
- 一人ひとりの人権尊重と男女平等の意識を育てましょう
- ボランティア活動や体験活動を積極的に進めましょう

現在、学校では男女混合名簿の使用など、様々な方法で人権の尊重、男女平等や相互理解について指導しています。

☆坂下第二中学校の事例☆

平成20年度福島県の事業である「次世代の親作り推進啓発プロジェクト」推進協力校として積極的に、性差の理解と互いに理解し尊重することを学びました。



公開授業では、グループ学習等で、自分自身にもジェンダーが刷り込まれていることを確認し、現在や将来の生き方について過度の性差に制約されない視点を持つこと、男女が理解し尊重し合い協力し合うことを学びました。

家庭はもちろん、地域でも、子供たちへのサポートをしましょう！

男女共同参画プラン講演会が 開催されました！



プランの具現化に向け11月21日に、「まちづくり功労者」として国土交通大臣表彰を受賞された、桑折町女性団体連絡協議会長の島服桂子さんをお招きし、参加者約150名の中、講演会が実施されました。

講演会を終えて

島服氏は、一貫して前向きな姿勢で活躍され、十年もの長き積み重ねを一時間程度では語りつくせぬようでした。

町づくりの拠点となっている「桑折御蔵」のスタッフは全員ボランティアとの事。女性の特性を十二分に発揮され、島服氏を中心に多くの団体と連携・協働で取り組み、何よりも郷土を愛し、人と人のつながりを大事に、手を取り合って同じ方向に向けて歩めば、大きな力となって成しえることができた、というすばらしい実践例でした。

今後、「住んで良し、訪れて良し」の希望がもて、一人ひとりが自分らしく生きられる町づくりの構築にもつながることを切に願うものです。

会津坂下町男女共同参画

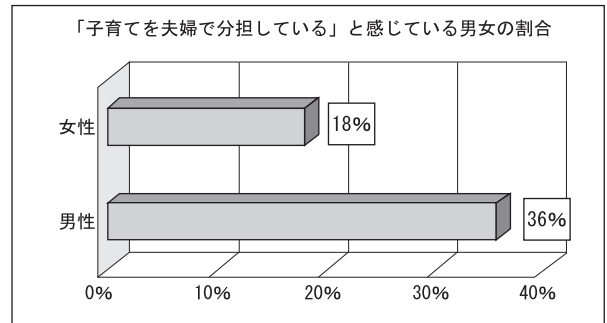
推進会議委員長 齋藤憲子



家庭では？

住民アンケートでは、「子育てを夫婦で分担している」と感じている男女の割合は、男性36%なのに対して、女性は18%にとどまっています。男性が思うほど女性は、分担されていないと感じていると思われます。

家庭の状況に合わせ、家族一人ひとりが育児にとどまらず家事等をより分担していきましょう！



はじめの一步

○家事や育児、介護は家族みんなで互いに協力し、喜びも責任も分かち合いましょう！

女性、男性、年齢に関わらず「自分の役目」はありますか？

「おかあさん」の負担が多くなっていませんか？

各家庭で事情に合わせて家族みんなで子育て、介護、家事を分担して喜びを分かち合いましょう！



○性別にとらわれることなく、子供の自主性や個性を大事にして子供を育てましょう！

子供は家族を見て育ちます。家庭の中で性別にとらわれない意識を育てましょう！

○いきいきと暮らせるよう、健康を考えた環境づくりに努めましょう！

男女ともにそれぞれの身体的特徴を理解し、「自分の健康は自分で守る」という考え方をもち、健やかでいきいきと安心して暮らせるようにしましょう！



○家族一人ひとりの個性や生き方、考え方を尊重しましょう！

家族の中で一人ひとりの個性、考え方を尊重し
家族の絆を深めましょう！

第四回男女共同参画川柳コンクール 入賞作品紹介

○ 一般の部

特選 父退職 政権交代 我家でも

(織女 50代女性)

準特選 手伝うよ ロだけでなく 手を出して

(働き盛り 40代男性)

休憩とり 息子と芋ほり 幼稚園

(フラットさん 30代男性)

佳作 育児中 モノより一人の 時間くれ

(買い物したいママ 30代女性)

記憶に残るパパの味 舌に残るママの味

(緑茶 40代男性)

○ 学生の部

特選 幼稚園 男の先生 大人気

(伊藤慎也 一中男性)

準特選 母仕事 父が替わって 家事(舵)をとる

(鈴木楓 一中女性)

父と母 まちづくりのため ボランティア

(伊藤将太 一中男性)

佳作 料理する 父の背中が 格好いい

(Z 一中男性)

晩ごはん 心にしみる 父の味

(綾波みなみ 一中女性)

夫婦での ケンカ一日 かぎりだけ

(R34 一中男性)

今度こそ 家事も育児も 平等宣言

(大竹沙紀 会農女性)

消防士 女性も登場 新未来

(KS 会農女性)

作者太文字以外はペンネームです。

平成22年 申告相談日程表

【受付時間】 午前の部 午前8時30分～11時30分
 午後の部 午後1時～4時

※ 地区割当日に申告ができない方のために、3月12日(金)～15日(月)に申告を受け付けます。混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2	10	水	八幡公民館	塔寺	塔寺
	11	木	申告休み		
	12	金	八幡公民館	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	13	土	申告休み		
	14	日	申告休み		
	15	月	高寺公民館	片門・洲走	窪倉・舟渡
	16	火	高寺公民館	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	17	水	川西公民館	見明・津尻	宇内
	18	木	川西公民館	長井	大上・袋原
	19	金	広瀬公民館	立川・御池田・西青津	青木
	20	土	申告休み		
	21	日	申告休み		
	22	月	広瀬公民館	青津・三谷・下政所	沼越・五香
	23	火	若宮公民館	牛沢	牛沢・蛭川
	24	水	若宮公民館	勝方・大村	矢ノ目・上金沢
	25	木	若宮公民館	樋渡・大江・沖・水島	金沢・上新田・中新田
	26	金	金上公民館	福原・村田新田・村田	金上・樋口分・海老沢
	27	土	申告休み		
28	日	申告休み			
3	1	月	金上公民館	履形・東原・新開津・中開津	太田谷地・細工名・新村・上開津
	2	火	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	3	水	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林
	4	木	中央公民館	上町・小原	新館・八日沢
	5	金	中央公民館	古坂下	古坂下
	6	土	申告休み		
	7	日	申告休み		
	8	月	中央公民館	桜木町	新栄町
	9	火	中央公民館	新富町	茶屋町
	10	水	中央公民館	新町	新町
	11	木	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町
	12	金	中央公民館	橋本・仲町	予備日
	13	土	中央公民館	予備日(八幡・高寺地区)	予備日(川西・若宮地区)
	14	日	中央公民館	予備日(広瀬・金上地区)	予備日(坂下地区)
	15	月	中央公民館	予備日	予備日

※申告期間中は役場での受付はしませんので、必ず申告会場へお越しください。

平成22年 町県民税・所得税申告相談が始まります

申告期限は3月15日(月)まで

申告に必要な書類の準備はお済みですか？

申告の相談が2月10日から各地区公民館で始まります。

この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告が必要な人

- 平成22年1月1日現在、町内に住所があり昨年中に収入があった人
- 農業・営業・その他の事業を営む人
- 給与所得者で年末調整をしていない人（中途退社・パート等を含む）、収入金額が2千万円を超える人、年末調整はしたが給与以外に収入がある人（農業や不動産収入等）
- 譲渡所得（土地等卖了人）、一時所得（保険の満期返戻金等）、預貯金の利子、株式等の利益配当のあった人（源泉分離課税を選択しなかった場合）
- 給与、年金、配当等の源泉徴収税額の還付を受ける人

申告の必要がない人

- 平成22年1月1日現在、町内に住所のなかった人（1月1日の住所地での申告となります。）
- 昨年中に収入の無かった人

ただし、所得がなかった場合でも国民健康保険税や国民年金保険料、児童手当、保育料額の資料となったり、所得証明書発行の際には申告が必要です。該当する方は収入がない旨の申告をお願いします。

- 給与所得だけで年末調整が済んだ人
- 65歳未満で年間の年金受給額が70万円以下、または65歳以上で120万円以下の人
- 税務署より青色申告書が送付された人（税務署で申告してください）

申告時に持参するもの

- 源泉徴収票（コピー不可）
- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号が確認できるもの）
- 税務署より送付された申告書、収支計算書（事前に記入）
- 農業関係控除用の領収書及び各種保険料控除用の支払証明書
- 公的年金の領収書又は支払額が確認できるもの
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ。事前に集計）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります。）

所得税の納付・還付

所得税の納付・還付には口座振替をお勧めします。申告者名義の通帳（銀行・農協・信用金庫・信用組合・郵便局等）、通帳用印鑑を忘れずにご持参ください。

* 還付申告には源泉徴収票が必要です。（コピー不可）

- ▼問い合わせ先 税務管理班（◎番窓口） TEL 84-1502
会津若松税務署 TEL 27-4311

会津若松税務署より 確定申告会場について

所得税（譲渡所得を含む）及び消費税、贈与税の申告書作成や所得税の還付申告書作成を行うための申告書作成会場を開設します。

▼期 間

平成22年2月1日(月)～3月15日(月)
午前9時～午後4時
(土、日、祝日は除く)

▼場 所 会津ロイヤルプラザ2階
(野口英世青春通り)

☆注意☆

- ・会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。
- ・税務署には申告書を作成する会場はありません。

▼問い合わせ先

会津若松税務署 TEL 27-4311

所得税の電子申告について 最高5000円控除が受けられます (平成19年以降初回のみ)

所得税の確定申告はインターネットを使って申告ができます。

詳しくはe-TAX(イータックス)のホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



なお、中央公民館の申告会場にて電子申告ができますので、ご利用ください。

- ※ ただし、電子証明書を事前にご準備ください。